

川内原子力発電所の安心・安全に向けた取り組み

県では、川内原子力発電所に対する県民の皆さまの不安を解消するため、さまざまな取り組みを行っています。
県民の皆さまの安心・安全のために万全の体制をとっていきます。

知事による川内原発周辺（36カ所）の現地視察

平成28年4月に発生した熊本地震により、川内原発に対する県民の不安が高まっていたことから、8月19日に川内原子力発電所周辺の現地視察を行いました。視察では避難道路や一時集合場所になる施設などの現状を確認し、関係者の方々から率直な意見を伺いました。



避難経路などの確認

【住民・関係者からの主な意見】

- 地震で道路が通行できない場合など、避難計画の実効性に不安がある。
- 夜に地震が発生した場合に備えて、マンパワーや避難車両を確保して欲しい。
- 入院患者や入所者の方々を安全に避難させるために、迅速な情報発信が必要だ。
- 高齢者の方など、要援護者の避難に必要な車両が不足している。

川内原発の「一時停止と再点検・再検証」に係る要請

三反園知事は現地視察の結果などを踏まえ、九州電力に対して川内原子力発電所の稼働を速やかに停止し、再点検・再検証を行うよう平成28年8月26日と9月7日の2回にわたって要請しました。要請の内容と、九州電力からの回答は下記のとおりです。

県からの要請	九州電力の回答
<ul style="list-style-type: none">○熊本地震の影響を考慮した上で運転を停止し、施設・設備の安全性を全般的に点検・検証し、異常がないことを確認すること。○原子力発電所周辺の活断層の調査を行い、異常がないことを確認すること。○各自治体が策定した避難計画に対して、事業者としての支援体制を一層強化すること。○地震などの災害や、万一の事故発生時には、包み隠さず、迅速かつ正確な情報発信を確約すること。	<ul style="list-style-type: none">●約130項目の「定期検査」に加えて、総点検チームによる「特別点検」を実施。原子炉圧力容器や使用済燃料ピット、ポンプなどのボルトおよび配管の支えなど、10項目を入念に点検する。●地震観測点（現在19カ所）を約30カ所に増設し、地震活動が活発化した場合は詳細な調査・分析を行い、状況を速やかに公表する。●山間部に住む高齢者の避難支援を行う。●30km県内の自治体と協議し、要支援者避難用の福祉車両（現在16台）を20数台追加配備する。●アクセス道路の側溝にふたを設置し、山間部の必要箇所に街路灯を設置する。また、自然災害時、アクセス道路の倒木除去を行う。●平時から関連機関で通報連絡訓練を行い、事故時の正確な情報発信を確約する。●発電所内の地震計が揺れを測定した場合は、震度に関わらず計測データをリアルタイムでホームページに公表する。

川内原発の特別点検および知事による視察

知事の要請に基づく特別点検は、1号機が平成28年9月27日から実施され、三反園知事は、11月11日に2名の専門家とともに現地を視察しました。

視察では、原子炉格納容器を始め9項目の点検状況を確認したほか、非常用電源装置の作動試験や、水中カメラによる使用済燃料ピットの検査などに立ち会いました。

1号機の特別点検は12月11日に終了し、12月26日に報告書が提出されました。



水中カメラによる使用済燃料ピットの点検



点検状況の確認

「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」の設置・開催

川内原子力発電所の安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に関する諸課題について、技術的・専門的な立場から意見、助言をいただくとともに、県民にわかりやすく情報発信するため、「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」を設置しました。

平成28年12月28日に第1回委員会を開催し、特別点検の結果や避難計画などについて、各委員から、さまざまな意見、助言をいただきました。



専門委員会の様子

【委員からの主な意見】

- 特別点検は、多様な視点からの点検で、安全確認の厚みを増す努力が見られた。
- 熊本地震のように、大地震が連続して起きるのは九州の特徴。連続する地震に対し、どの程度の耐震性が保証されているのか検証すべき。
- 要支援者だけでなく、健康な方にとっても、避難は、健康面、経済面で大きなリスクになるので、不要な避難をできるだけさせないことが原則。

県では、平成29年2月7日に第2回委員会の開催を予定しており、引き続き、川内原子力発電所に対する県民の皆さまの不安を少しでも解消するための取り組みを行ってまいります。